

「愛知県こども計画 はぐみんプラン 2029」の変更新旧対照表

改定	現行計画
<p>Ⅲ 全ての子ども・若者の健やかな成長への切れ目ない支援</p> <p>基本施策 8 保育の受け皿、保育人材、多様な保育サービスの確保</p> <p>◇前プラン計画期間（2020 年度から 2024 年度まで）の主な取組 （略）</p> <p>◇現状と課題 （略）</p> <p>取組の方向性 （略）</p> <p>◇今後の取組 （教育・保育の受け皿の確保）</p> <p>○ 県及び市町村は、地域型保育事業を 3歳で卒園する子どもたちが円滑に保育所等へ移行できるよう、受け皿の役割を担う連携施設を地域型保育事業者が設定し、施設・事業者相互の連携・接続に取り組めます。 （略）</p>	<p>《現行計画 P 7 9》</p> <p>Ⅲ 全ての子ども・若者の健やかな成長への切れ目ない支援</p> <p>基本施策 8 保育の受け皿、保育人材、多様な保育サービスの確保</p> <p>◇前プラン計画期間（2020 年度から 2024 年度まで）の主な取組 （略）</p> <p>◇現状と課題 （略）</p> <p>《現行計画 P 8 1》</p> <p>取組の方向性 （略）</p> <p>◇今後の取組 （教育・保育の受け皿の確保）</p> <p>○ 県及び市町村は、地域型保育事業を卒園 した3歳からの受け皿の役割を担う連携施設を地域型保育事業者が設定し、子どもたちが円滑に保育所等へ移行できるよう取り組めます。 （略）</p>

改定	現行計画
<p>(保育人材の確保、資質の向上)</p> <p>○ 県は、保育士等の養成、処遇改善による離職防止、潜在保育士の再就職支援を3つの柱として、保育人材の確保に取り組みます。</p> <p>○ 県は、保育士の就業及び保育所における保育士の就業の継続を促進するため、愛知県保育士・保育所支援センター*を設置します。</p> <p>(略)</p> <p>○ 県は、保育士の資格を持ちながら保育所等で就労していない潜在保育士の再就職支援を進めるため、愛知県保育士・保育所支援センターでの就職相談等を行うほか、再就職のための準備に必要な費用の貸付を行います。</p> <p>(略)</p> <p>(多様なニーズに対応した保育サービスの確保)</p> <p>○ 市町村は、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、住民ニーズを踏まえながら「こども誰でも通園制度」を実施する施設の計画的な整備を進めます。</p> <p>○ 県は、乳児等支援給付*などの運営費を助成するとともに、市町村が行う「こども誰でも通園制度」の受け皿確保のための支援を行います。</p> <p>○ 県及び市町村は、「こども誰でも通園制度」の利用から教育・保育施設等への移行が円滑に進むよう、施設・事業者相互の連携・接続に取り組みます。</p>	<p>(保育人材の確保、資質の向上)</p> <p>○ 県は、保育士等の養成、処遇改善による離職防止、潜在保育士の再就職支援を3つの柱として、保育人材の確保に取り組みます。</p> <p>(追加)</p> <p>(略)</p> <p>○ 県は、保育士の資格を持ちながら保育所等で就労していない潜在保育士の再就職支援を進めるため、愛知県保育士・保育所支援センター*での就職相談等を行うほか、再就職のための準備に必要な費用の貸付を行います。</p> <p>(略)</p> <p>(多様なニーズに対応した保育サービスの確保)</p> <p>○ 市町村は、子ども・子育て支援新制度の実施主体として、住民ニーズを踏まえながら「こども誰でも通園制度」を実施する施設の計画的な整備を進めます。</p> <p>○ 県は、乳児等支援給付*などの運営費を助成するとともに、市町村が行う「こども誰でも通園制度」の受け皿確保のための支援を行います。</p> <p>(追加)</p>

改定			現行計画		
(略)			(略)		
◇目標			《現行計画P 8 4》 ◇目標		
項目名	現状	目標	項目名	現状	目標
待機児童数	57人 (2024年4月)	解消	待機児童数	57人 (2024年4月)	解消
保育士等の確保数※	33,060人 (2024年4月)	35,300人	保育士等の確保数	30,571人 (2024年4月)	35,000人※
病児保育事業の実施市町村数	50市町村 (2024年3月)	全市町村 (54市町村)	病児保育事業の実施市町村数	50市町村 (2024年3月)	全市町村 (54市町村)
※公定価格上、基本分単価に含まれる非常勤職員を含む。			※「こども誰でも通園制度」に従事する人は含んでいない。 中間見直し時に「こども誰でも通園制度」に従事する人を含め再設定する。		
(以下略)			(以下略)		

改定	現行計画																																																																								
<p>別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項 (略)</p> <p>5 教育・保育等を行う人の見込み数</p> <p>○ 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う人並びに地域子ども・子育て支援事業及び「こども誰でも通園制度」に従事する人の見込み数を推計しました。</p> <p>図表3-8-4 教育・保育等を行う人の見込み数</p> <table border="1" data-bbox="165 695 1102 951"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育教諭①※1</td> <td>6,512人</td> <td>6,581人</td> <td>6,636人</td> <td>6,724人</td> <td>6,824人</td> </tr> <tr> <td>保育士②</td> <td>28,036人</td> <td>28,218人</td> <td>28,280人</td> <td>28,385人</td> <td>28,426人</td> </tr> <tr> <td>計③(①+②)</td> <td>34,548人</td> <td>34,799人</td> <td>34,916人</td> <td>35,109人</td> <td>35,250人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭※2④</td> <td>1,156人</td> <td>1,152人</td> <td>1,148人</td> <td>1,139人</td> <td>1,140人</td> </tr> <tr> <td>保育従事者等※3⑤</td> <td>245人</td> <td>299人</td> <td>322人</td> <td>345人</td> <td>373人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 幼稚園教諭の免許状と保育士資格を併有し、幼保連携型認定こども園に配置される人</p> <p>※2 私学助成を受ける幼稚園を除く。</p> <p>※3 地域型保育及び「こども誰でも通園制度」における保育従事者並びに地域型保育における家庭的保育者及び家庭的保育補助者</p> <p>※ 企業主導型保育等に従事する人は含んでいない。</p> <p>(以下略)</p>		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	保育教諭①※1	6,512人	6,581人	6,636人	6,724人	6,824人	保育士②	28,036人	28,218人	28,280人	28,385人	28,426人	計③(①+②)	34,548人	34,799人	34,916人	35,109人	35,250人	幼稚園教諭※2④	1,156人	1,152人	1,148人	1,139人	1,140人	保育従事者等※3⑤	245人	299人	322人	345人	373人	<p>《現行計画P85》</p> <p>別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項 (略)</p> <p>《現行計画P101》</p> <p>5 教育・保育等を行う人の見込み数</p> <p>○ 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う人並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する人の見込み数を推計しました。</p> <p>図表3-8-4 教育・保育等を行う人の見込み数 (常勤換算後)</p> <table border="1" data-bbox="1137 695 2069 951"> <thead> <tr> <th></th> <th>2025年度</th> <th>2026年度</th> <th>2027年度</th> <th>2028年度</th> <th>2029年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育教諭①※1</td> <td>6,512人</td> <td>6,581人</td> <td>6,636人</td> <td>6,724人</td> <td>6,824人</td> </tr> <tr> <td>保育士②</td> <td>28,035人</td> <td>28,035人</td> <td>28,049人</td> <td>28,093人</td> <td>28,087人</td> </tr> <tr> <td>計③(①+②)</td> <td>34,547人</td> <td>34,616人</td> <td>34,685人</td> <td>34,817人</td> <td>34,911人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭※2④</td> <td>1,156人</td> <td>1,152人</td> <td>1,148人</td> <td>1,139人</td> <td>1,140人</td> </tr> <tr> <td>保育従事者等※3⑤</td> <td>245人</td> <td>248人</td> <td>246人</td> <td>244人</td> <td>243人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 幼稚園教諭の免許状と保育士資格を併有し、幼保連携型認定こども園に配置される人</p> <p>※2 私学助成を受ける幼稚園を除く。</p> <p>※3 地域型保育における保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者</p> <p>※ 「こども誰でも通園制度」、企業主導型保育等に従事する人は含んでいない。</p> <p>(以下略)</p>		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	保育教諭①※1	6,512人	6,581人	6,636人	6,724人	6,824人	保育士②	28,035人	28,035人	28,049人	28,093人	28,087人	計③(①+②)	34,547人	34,616人	34,685人	34,817人	34,911人	幼稚園教諭※2④	1,156人	1,152人	1,148人	1,139人	1,140人	保育従事者等※3⑤	245人	248人	246人	244人	243人
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度																																																																				
保育教諭①※1	6,512人	6,581人	6,636人	6,724人	6,824人																																																																				
保育士②	28,036人	28,218人	28,280人	28,385人	28,426人																																																																				
計③(①+②)	34,548人	34,799人	34,916人	35,109人	35,250人																																																																				
幼稚園教諭※2④	1,156人	1,152人	1,148人	1,139人	1,140人																																																																				
保育従事者等※3⑤	245人	299人	322人	345人	373人																																																																				
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度																																																																				
保育教諭①※1	6,512人	6,581人	6,636人	6,724人	6,824人																																																																				
保育士②	28,035人	28,035人	28,049人	28,093人	28,087人																																																																				
計③(①+②)	34,547人	34,616人	34,685人	34,817人	34,911人																																																																				
幼稚園教諭※2④	1,156人	1,152人	1,148人	1,139人	1,140人																																																																				
保育従事者等※3⑤	245人	248人	246人	244人	243人																																																																				

改定		現行計画	
用語解説 (略)		《現行計画P 263》 用語解説 (略)	
項目	説明	項目	説明
愛知県保育士・ 保育所支援セン ター	児童福祉法第18条の24に基づき、保育に関する業務への関心を高めるための広報、保育士を増やすための新規資格取得支援並びに保育士の就職支援及び保育所における就業継続支援を通じて、保育人材確保の取組を総合的に進める施設。	愛知県保育士・ 保育所支援セン ター	保育士資格を持ちながら、保育所等で就労していない潜在保育士の再就職支援や保育所の人材確保の支援等を行う施設。
(以下略)		(以下略)	